第3回川口市行政評価外部評価委員会(第二部会)					
日時	平成 28 年 7 月 14 日 13:30~16:15	場所	鳩ヶ谷庁舎 309	5 号室	
評価委員	佐藤部会長、隅内委員、長谷地委員、増田委員		傍聴者数	1名	
事務局	岩城企画財政部長、				
	企画経営課:石井課長、藤田課長補佐、新	森主任、	長部主任、秋山三	主任	
	野村総合研究所:山口副主任研究員、加展	藤研究 員	員(コンサルタン)	 	

評価事業	盛人大学事業	
担当課	市民生活部 協働推進課	
説明者	渡部課長、買田課長補佐、菅原主査	

前回の振り返り

- ◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明
 - ①二十歳の成人式が荒れていた時代に、大人のたしなみを示す目的で、50歳を盛人と名付け、 盛人式を行うようになり、それを引き継いだ流れで、盛人大学事業が始まったもので、全9コ ースの平均年齢は65.7歳である。
 - ②盛人大学の受講後に、必ずしもボランティア活動にはつながってはおらず、知的好奇心を満たすだけで終わってしまっている方もおり、事業の目的に対し、プログラムがかみ合っていないように思われる。また、卒業年齢を決めたらどうか。
 - ③NPO法人と市の協働によって運営しているが、NPO法人の役割はどういったものか。
 - ④盛人大学、市民大学、老人大学など同じような事業が重複しているように思われる。

説明・ヒアリング

- ◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に渡部協働推進課長から回答・説明
- ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

質疑応答

- ・委員
 - ▶ 昨今、定年退職の年齢が引き伸ばされている時代において、50歳は働き盛りの年齢である。 65歳が社会通念上定年とされている中で50歳の働き盛りの方が入学するのか疑問である。 二十歳の成人式が荒れていた時代に見本を示す意味で設立されたというが、その設立趣旨と 現在の事業が乖離しているような印象を受ける。もう少しその点の整理が必要なのではないか。
 - ◆ 平均年齢は確かに 65.7 歳である。しかし、最低年齢は 49 歳で、コース別の最低年齢であれば、社会教養コースは 53 歳、カウンセリング入門コースは 49 歳、国際コースは 49 歳、健康生きがいづくりコースは 50 歳、地域デザイン入門コースは 53 歳、ボランティア入門コースは 55 歳、郷土川口再発見は 52 歳、社会起業・ビジネスコースは 49 歳、農業体験コースは 50 歳と、必ずしも働いている方ばかりが入学されているのではなく、働いた経験がないが 50 歳を契機に社会貢献活動をしようという意思を持って入ってきている方もいると考えておりますので、年齢については現状の通り進めさせていただきたい。ただ、盛人大学は社会貢献活動のきっかけづくり・人づくりをする事業なので、そ

の点については今後とも検討させていただきたい。

委員

- ▶ 目的が最終的にはボランティア活動を積極的にやってもらいたいということであれば、なぜ 各コースの最終項目としてボランティア活動が入らないのか。全てのコースをボランティア 活動で締め括ることが、趣旨・目的と事業内容を合致させていくことになるだろう。
 - ◆ コースの最後にボランティア活動の意識付けをする講座を持つという点については、今まで各コースの設定については各コースの実行委員で決めていたが、今後は実行委員に働きかけていきたい。
- ▶ 参加している方の職業等のデータは取っているか。主婦は学校等の関係で地域コミュニティはあるが、それに比べ、サラリーマン男性は、定年後町会活動をする人がなかなかいないと言われている。地域の商店街の方ばかりが盛人大学に参加している等であれば目的から離れてしまうが、サラリーマンが定年退職後に盛人大学に通うことにより仲間ができるということであれば有意義であるとは思う。
 - ◆盛人大学で受講している人の職業等についての調査はしていないが、昨年度はリピーターが3割強いたことから、今年度から申し込みの抽選の方法を変えた。具体的には、定員をオーバーして申し込みがあった場合、まず3年間受講経験のない応募者の第1志望を優先的に抽選した。次に、3年間受講経験のない応募者の第2志望を、それでも余りがある場合は受講経験者の第1志望を抽選した。その結果、リピーターの比率は下がり、より多くの新しい方を受け入れることができた。また、受講後すぐに辞めてしまう方もいるので、今年度はオープンキャンパスも実施し、潜在的に参加者になりうる方たちに体験していただけるような機会を設け、来年度の意欲を高める、裾野を広げるといったことを行なっている。

委員

▶ 盛人大学の実施内容が、地域貢献よりも、知的活動の刺激に重きを置いているように見受けられる。市民大学や老人大学など他にも類似事業があるが、盛人大学の特徴を出すには、やはり趣旨・目的を明確にし、運営をしたほうがこの事業は活きてくるのではないか。また、運営はNPO法人に任されているため、市の運営に携わるということは事実上無理だが、趣旨目的がしっかりしていれば、運営側のNPO法人が趣旨目的を履き違えなくて済むのだから、この辺りが一番のポイントであると思う。

• 部会長

- ▶ 生涯学習ではなく、協働であるという趣旨・目的をきちんと理解されるようにしたほうが良いかもしれない。事業の効率化という点を考えるとどうしても類似の事業に見えてしまうが、違いを説明できなければならない。その点をもう少し明確にした方がよいと思う。
 - ◆ NPO法人が履き違えたのではなく、今まで市側が市民大学等類似事業との差別化をき ちんとコントロールして実施していくという意識が薄かったのだと思う。協働推進課が なぜこの事業をやっているのかを明確化するためにも、協働の相手方であるNPO法人 や実行委員と今後とも協議を重ねて、この事業が、協働そして人づくりの事業であると 認められるように検討していく。

評価・評価の共有

- ◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施
- ◆ 評価結果について委員同士で共有(各委員発表)
- ・A委員
 - ▶ 趣旨・目的について、経年劣化している感じが少しする。他の市民大学や老人大学との棲み分けを明確にするためにも、再度原点からの再考を求めたい。達成手段について、カリキュラムの最後にボランティア活動の体験コースを組み込んだほうが良いと思う。事業の効果について、効果そのものは事業の性格上なかなか正確に確認できないし、測定もできないような思いがあった。代替可能性について、市民大学や老人大学との棲み分けを明確にして事業の見直しをしない限り、いろいろな点で、他の事業とかぶることになる。そういう意味で、今のままだと代替可能性は高いと感じた。

B委員

▶ 趣旨・目的について、ふらついている感じがあるので、各コースの最後にボランティア活動を組み込むのがよい。達成手段について、この事業のスタートが50歳の盛人式から派生したものだったとしても、それはその時のスタートであって、今の時代を考えると、60歳以上(自営業の方もいるので、基本的に定年退職者)を対象としたらよいのではないか。事業の効果について、コースの良し悪しは、一つ一つアンケートをとり、受講コースに対する感想・意見等を入手した方がよい。その他について、受講者の出身地や現在の職業又は定年前の職業等のデータを取り、把握しておく必要が有ると思う。

C委員

▶ 事業の効果について、受講している方々は、盛人大学の趣旨を理解して、その上で受講しているのか判断できない。よって、目に見えた効果が分からない。代替可能性について、説明を受けても市民大学となぜ差別化したのかと疑問に思ってしまう。市民大学と異なる部分は年齢以外理解しづらい。年齢制限のない市民大学の方が市民に公平であるように思う。事業の効率化について、受講内容が趣味の延長となるような講座(蕎麦打ち、オカリナ等)は、その機会を提供するのは構わないが、受講料は全て実費にすべきではないかと思う。直接的に盛人大学の趣旨に結びついていないような内容の講座に関して、税金を使うべきではないと考える。

部会長

▶ 趣旨・目的について、「世代間のつながり」「盛人世代の交流」等の趣旨・目的と、「協働推進」との結びつきがよく分からない。ただ交流するだけなら蕎麦打ちでもよいが、税金を使うことへの問題が出てくる。事業の効果について、参加者やリピーターの数値では「協働推進」という盛人大学の目的に対して効果を上げているかは測定できない。協働をどれだけ推進したかを意識して、事業の効果を測る努力をすると良いと考える。代替可能性について、市が関わらなくとも、NPO法人に補助するなどで事業実施は可能ではないか。進捗管理について、NPO法人が果たしている役割がよくわからない。

講評

◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

- 部会長
 - ▶ 委員間で評価を共有したところ、良い事業をやっているのではあるが、どの委員も趣旨・目的が明確でないとの意見だった。協働推進というのが大元にあるのであれば、そこを意識した趣旨目的がきちんと明確になっていなければ、盛人大学である必要性を主張できないような気がする。趣旨・目的を明確にして、「だから達成手段としては盛人大学なんだ」と言えるようにしなければ、生き残ることは難しいのではないかという意見もあった。趣旨・目的が明確になると、盛人大学という手段が必然的であるということが導かれて、更には取り組み内容やプログラム、カリキュラムが決まってくるのであるが、カリキュラムとなったときに趣味の延長であるような内容では疑問が出てくる。だから、まず趣旨目的から直して、最後にはカリキュラムの内容まできちんと直していかなければならないような感じはする。あと、どのカリキュラムにニーズがあるのか、きちんと検証して作っていく必要がある。

評価事業	環境学習事業
担当課	環境部 地球温暖化対策室
説明者	石坂室長、渡辺室長補佐

前回の振り返り

◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明

- ①市内 52の小学校を 3 π 年に分けて、毎年 17~18校の小学 5 年生がキッズ 18 O 14000 プログラムの入門編に取り組んでおり、平成 27 年度は、1, 589人が入門編を修了し、その中から、253人の希望者が初級編に取り組み、本市の児童が環境大臣賞を受賞している。
- ②環境講演会は、青壮年層が参加しやすい時間帯に開催したらどうか。また、講演会のアンケートの結果を分析する必要があるのではないか。
- ③川口市地球温暖化防止活動推進センターの行っている活動の効果はどうなのか。

説明・ヒアリング

- ◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に石坂地球温暖化対策室長から回答・ 説明
- ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

質疑応答

- 委員
 - ▶ 追加項目4 の資料にある"教師用参考資料「環境学習お助け情報」の発行"の説明の中に、「総合的な学習の時間」とあるが、今の小学校のホームルームや道徳の時間のようなものか。 環境学習を促した結果、どのくらいの割合で取り上げてもらえているかは確認しているのか。
 - ◇ 学校の指導要領で決まっているそうだが、総合的な学習の時間とは、算数・国語などの 教科として定まっていない分野で、例えば福祉や情報、環境、国際問題などに取り組む 授業である。環境部としては、その時間を利用して、環境学習を行ってもらいたいと促 している。環境学習を促した結果、どのくらいの割合で取り上げてもらえているかは把 握していない。

部会長

- ▶ 追加項目4 資料の3の(3)(4)は環境学習事業に関係しているか。
 - ◆ 直接ではないが、(4)の補助金を活用してエコライフバケーションを実施した。

・部会長

- ▶ センターは、ほかにも環境学習のための事業を実施していて、その中の一事業としてエコライフバケーションを実施したのか。
 - ♦ そうである。

委員

▶ 素晴らしい事業と感じる。鉄は熱いうちに打てということでエコライフDAYに継続した夏休みの取り組みとしてのエコライフバケーションを実施しているようだが、結果は取りまとめているのか。子ども達がその結果を学校に提出し、学校の先生が回収し、分析しているの

か。小学生たちが主体的に取り組む事業で、大変有効であるように思う。子ども達が取り組 んだことに対して表彰のようなことはやっていないのか。この事業においても表彰等の検討 が必要なのではないか。

- ◆ 参加者の人数や学校別の取り組み内容、アンケート結果などを取りまとめた報告書を作成し、公開している。子ども達が取り組んだシートを学校に提出し、その後センターが集め、報告書を作成する。表彰についてはこの事業では行っていないが、絵画コンクールでは行っている。この事業においても今後表彰の点も含めて検討していきたい。
- ▶ 追加項目3の資料にアンケート結果がまとめてあるが、「講演を聞いて不安が解消されましたか」の項目はどういう意味なのか。講演を聞いて不安が解消されるなら講演するたけでエコ問題が解消されるということになってしまう。逆に、講演を聞いて危機感を持った、もっと不安になったなどの方が講演としての効果があったのだと思うが。設問の仕方は「自分にも取り組む自信がついた」等の方が適切に思う。
 - ◆ この時の講演は、冷暖房を使用せずとも快適に過ごせるといった内容であった。例えば、 計画停電で電気が止まったことがあったが、電気を使わずとも風通し等を工夫すること で地球温暖化が緩和されることがわかり、不安が和らいだなど、不安の解消につながっ たと思われる。

部会長

- ▶ このアンケートは分析を行ってストックしているのか。
 - ◆ その通りである。

・委員

- ➤ エコライフDAYには10万人程の参加があるようだが、小中学校が比重を占めている。一般 事業者や成人に対する啓蒙活動についてはどう考えているか。
 - ◆ センターが中心となって、実際に事業所に赴いて勧誘したり、協賛をいただいている商工会議所にも赴き、趣旨を説明するという取り組みを実施している。平成27年度の参加事業者数は増加しているので、今後もそのような取り組みで増やしていく。
- ▶ 学校に限らず、青年会議所やロータリークラブ等、各団体・チャネルにも視野を広げて啓蒙 活動に取り組んでいくと参加者が広がっていくように思う。
 - 川口市の環境政策とこの事業をオーバーラップさせると、効果が相乗的に伸びるので、そういったことも必要なのではないか。
 - ◆ エコライフDAYは、環境に対する個々の取り組みで環境負荷を軽減できるはずとの意 識付けをするものであり、計画に寄与できればと思っている。参考意見に感謝する。

評価・評価の共有

- ◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施
- ◆ 評価結果について委員同士で共有(各委員発表)
- ・A委員
 - ▶ 趣旨・目的について、21世紀の啓蒙事業として必要不可欠である。民間では行うことの出来ない事業である。達成手段について、小中学校に対象範囲が偏る傾向がみられるので、成人対象・事業者対象の活動に注力する必要性を感じる。そのためには、趣旨に賛同してくれる経済団体・同業者組合・ロータリークラブ・青年会議所・商工会議所青年部その他の経済

団体のチャネルを増やしたほうが良い。代替可能性について、川口市地球温暖化防止活動推進センター主体が効率的と思われる。市場原理で動く民間では不可能な事業である。今後の事業の方向性について、川口市の環境政策とリンクさせた取り組みを意識したほうが良いのではないか。たとえば、川口市では20××年までにCO2削減を2000年比○○%削減するなど。ゴミゼロミッションの達成目標を合わせて周知しても良いと思う。

B委員

▶ 達成手段について、子どもから大人へ、または企業への展開が必要不可欠だろう。事業の効果について、意識改革だけでなく、実際に市内の環境が改善された点を、具体的に計る指標が必要ではないか。電気の使用量やCO2削減量などの指標を作り、自己満足で終わらないような工夫が必要だろう。事業の効率化について、「環境学習お助け情報」の発行による小学校の「総合的な学習の時間」で、実際には何%の学校に採用してもらえたのかを調査した方が良いと思う。どこの学校も実施していないとしたら意味がなくなってしまうため。また、採用実績を上げるための施策も必要ではないか。

・ C 委員

▶ 達成手段について、「環境学習お助け情報」を発行し各学校へ配布しているようだが、実際に 授業で利用されているかを把握しているのか。今後の事業の方向性について、子どもから大 人へ繋がるような方法を考えて、新しい取り組みが必要だと思う。たとえば、学校の環境学 習の時間(5年生の Kids'ISO14000 プログラムなど)を参観形式にしてもらうよう学校 と連携を取れば、保護者も一緒に参加し、興味のある保護者は子どもと同時に学べるのでは ないかと思う。

部会長

▶ 部会のまとめとしては、当事業の趣旨・目的は理解出来る。達成手段として、子どもだけでなく市民全体の問題なので、教育をひろげていく意味においては、チャネルを増やしたり連携したりする工夫の余地があるだろうというのが皆さんの意見だった。環境政策や指針等とのリンクが多分あるのかもしれないが、説明者は咄嗟に説明出来なかったので、説明できるようになっておくことが必要だろう。個人的には、事業の効果について、効果を短期的に測定するのは難しいと思う。それでも短期的にやるべきことはあるだろう。その一つとして環境講演会の参加者アンケートは有効な手段だと思うが、質問内容を次のプログラムにフィードバックできるような工夫が必要だと思う。

講評

◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

部会長

▶ 第二部会としてのまとめをお伝えしたい。趣旨・目的はよくわかる。民間が提供できるサービスではない。したがって、この事業を行うことには意味があり、手段として環境教育は意味があるが、子どもに対して学校をチャネルとして実施することは効率的であるが、あくまで対象は大人も含めた市民全体であろう。市民全体が対象であることに鑑みると、商工会議所などへチャネルを広げたり、学校で環境学習を行なう時に子どもと一緒に保護者も学ぶなど連携を図ったりと工夫の余地がある。環境政策は市として一つのポリシーを持っているので、おそらくこの事業はそのポリシーの一環として位置付けられているのだろう。そういった点を意識的に説明できるようにしておいたほうがよいだろう。最後に、事業の効果につい

て、この事業は教育・啓蒙事業であり、短期的に測定することは難しいとは理解している。 ただし、短期的に考えたときに、きちんとアンケートをとり分析し、蓄積しておくことは有 効だろう。しかし、アンケートの内容は、次のプログラムや次の期に引継ぎが出来るように 考え直してもよいだろう。

評価事業	交通災害共済事業、学童等災害共済事業
担当課	市民生活部 交通安全対策課
説明者	福原課長、長澤課長補佐、浅井主査

前回の振り返り

◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明

- ①昭和40年代に事業が始まり、交通災害共済は、50年代に48%の最高加入率となった以降は下がり続けている。学童等災害共済については、45年に93%の最高加入率となった後は下がっているが、平成23年度以降はわずかながら上昇している。
- ②見舞金だけを支給するような民間の商品はないと思われるが、現在では様々な生命保険、損害保険があり、それら民間の保険の補完となっているかどうかは不明である。
- ③商品設計のノウハウは市にはなく、制度改正の際に会費と見舞金の見込みを算出し決定している。
- ④小学1年生に対する会費免除は、100円を約5,000人で、交通、学童それぞれで約50万円である。

説明・ヒアリング

- ◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に福原交通安全課長から回答・説明
- ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

質疑応答

- ・委員
 - ▶ 人件費等は一般会計で負担をして、この事業が運営されているのか。◆ その通りである。
 - ▶ 共済という言葉自体が私の耳からすれば非常に古い。共済と言う言葉がほとんど消えてきている感じがある。そんな中、共済をこのまま続けることに果たして意義があるのかと疑問に思う。また、積立金が2事業合わせて2億円弱の残高があるという実情が、財政的にも不透明な感じが免れないと思う。同時に、見舞金支給額をみても、こういったことを市の職員が考えながら運営しなくても良いのではないか。殆ど民間に任せることも可能なのではないだろうか。そういったことから抜本的に見直した方が良いのではないか。かといって、無くすということでなく、アンケート結果で87%の方が共済の継続を望んでいるのであれば、事業存続は良いとしても、効果を確保することが必要であるのだから、事業の進め方・手段を民間と協議して、民間のノウハウを活用して、費用対効果を含めて検討をしてもらえばいいのではないか。評価委員としての素直な意見として、共済事業については見直しをしてもらったほうが良いように考える。

・委員

- ▶ アンケートの結果に疑問を持っている。市民のうち 87%が共済の継続を選択しているという 点が腑に落ちない。アンケートは、満遍なく市民を対象としたのか、又は共済加入者を対象 としたのか。どのようにアンケートをとったのか。
 - ◆ 共済加入者が対象ではなく、無作為に 5,000 世帯を抽出して対象としたアンケートだっ

た。結果として約 1,300 世帯から回答を得られた中で、87%が事業継続を選択したということである。アンケート中に共済制度の加入状況を回答する項目があり、結果は約 40% の市民が共済に加入しており、差し引きでみれば 60%は加入していない状況だった。

- ▶ 加入者が少ないのが寂しい。事業の PR はどういう仕方で行ったのか。
 - ◆ 広報紙・HPは基より、多くの機会で目に留まることが必要なので、新年度の募集をかける 2、3 月の時期に、一番目立つ駅前の SOGO で懸垂幕を設置したり、液晶ビジョンで流したり、バスの車内掲示、各家庭への通知、学校関係など、諸々の方法で行ってきてはいる。

委員

- ▶ さいたま市、川越市、熊谷市といった大きな市が共済を廃止しているが、廃止後どのように しているか把握しているか。
 - ◆ 熊谷市は埼玉県市町村総合事務組合に加入して形態を変えて実施をしている。さいたま市と川越市は事業廃止した後は、民間委託といった形態はとっておらず、事業自体存続していない状況である。
- ▶ 真似る必要はないので、もし民間の方で効率よくできるのであれば、川口市は川口市で考えるといった方向もあっていいのではないだろうか。
 - ◆ ご指摘の民間委託については、都内や仙台市で民間委託している状況があるので、実施 状況等調査をしていく必要が有ると考えている。

部会長

- ▶ 人件費の見積もりはどのように行っているのか。担当者は専任であるか。
 - ◆ 概算の人工を基に人件費を算出している。担当者は専任ではなく、割合で出している。
- ▶ 逆に言えば人件費は過大に見積もられていて、事業として見たらかなりの黒字が出ている可能性がある。自治体の事業として大きな黒字が出ることには疑問を持った。さらに、基金の多さが問題である。加入率が低い中で、特定の人のみが恩恵を受けている現状も疑問である。
 - ◆ 23年度の制度改正の際に、基金が多いのは運営上好ましくないといった点もあったことから、会費や見舞金の改定見直しを行なって、基金についても適正な金額に将来的にもっていくことを前提にスタートを切ったところである。学童共済事業は比較的基金の取り崩しができている状況であるが、交通災害共済は残念ながら当時の見込み通りにはいっていない。
- ▶ 基金が多いから見舞金で調整するという発想は問題がある。収支のバランスで商品設計する わけではない。その点厳密に考えていく必要がある。

・委員

▶ 市が実施している事業なので安心ということで加入している人もいるが、加入率と満足度の ギャップが気になる。基金残高の多さに驚いた。市による見舞金支払いの額も思っていたよ り少なかった。県民共済は払い戻し制度があるが、川口市も払い戻しを視野にいれてもよい のではないか。この年会費の金額で基金が残るのであれば、見直しをする必要がある。

評価・評価の共有

- ◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施
- ◆ 評価結果について委員同士で共有(各委員発表)
- ・A委員
 - ▶ 趣旨・目的について、共済制度存続の目的ないし役割は、すでに終わっていると思う。市の独自運営は非効率である。達成手段について、給付金支給のシステムは、民間の少額短期保険等の商品を検討することが必要で、自主運営の共済制度は時代に合わない。事業の効果について、一定程度の効果は認められるが、他の傷害保険の内容と比較してみないと効果を測定することはできない。代替可能性について、自主運営の共済制度は時代に合わないため、民間保険会社に委託したらどうか。事業の効率化について、一般会計からの人件費と基金積立金が硬直化しており、非常に非効率である。今後の事業の方向性について、さいたま市などの廃止事例を研究して、当市の独自のアイデアを打ち出すべき時期である。

B委員

▶ 事業の効率化について、事業を実施していくのであれば、事業の収支バランスの点からも、この共済事業の内容の再構築が必要だと思う。今後の事業の方向性について、アンケート結果で87%の方が事業継続を希望されているが、約59万人の市民の数からすると加入者が少なすぎる。受付期間が限定的(受付方法も含む)であるところから見直して、加入者を増やすべきではないか。その他について、事業費と人件費のバランスに疑問を感じる。

C委員

▶ 趣旨・目的について、市主体のため安全であるということで加入している人も多いが、同様の内容で廃止している市があるというのは気になった。達成手段について、学校からの配布や回覧板で案内を見ている。集金の時期が限られているので、社会福祉協議会の会費のように町会費の集金と一緒に加入依頼することができれば、加入率も上がるのではないだろうか。小中学生がいなくても大人で会費500円という安さで加入したくなる方もいると思うので、集金の仕方を変えるだけで加入率はもっと上がると思う。事業の効果について、加入率が低いので効果が高いか不明。事業の効率化について、満足度と加入率のギャップがあるのはなぜなのか。今後の事業の方向性について、保障内容を強化した共済を新しく出す予定はないのか。区民交通傷害保険のように追加料金を出し損害賠償額を増やすプランも考えて欲しい。その他について、基金については払い戻し等も視野に入れて、残高のバランスをとった方が良いのではないか。

・部会長

▶ 私は、趣旨・目的について、今の時代において必要とされていないことが加入率の低さに表されていると思っている。確かに市の信用というものがあるから安心して加入する人もいるはずである。これは廃止も含めて検討はされるだろうが、この低い加入率だと続けていくことの有効性も主張できないと思う。基金が貯まってきたから見舞金を増やすという発想で商品設計しているとすれば、手段としていかがなものかと思う。人件費が大きい点も問題で、仮に過大に見積もられているとすれば黒字を出している事業であり、果たして市がやって良いのか。私は、今後の事業の方向性については、実施する必要があるのか。と書いたが、やるのであれば独自のアイデアや新しい商品を考えないとなかなか認められていかないのではないか。

講評

- ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評
- 部会長
 - ▶ まず、民間でできるということもあり、加入率の低さという点を考えると、今の時代に必要とされてない、非効率だという意見は強くあった。そのような点については検討が必要。もし、検討の結果続けるのであれば、払戻し等も含め、独自のアイデアや新しいタイプの保険を考える必要があるのではないか。いずれにしてもこのまま続けるのではない方がよい。共済のしくみが原始的であり、基金が徐々に増えていき、収益性の高い事業のように見えるので、今の商品のままではよくない。もし検討するのであれば、民間との比較も含めて、効果の検証が必要になるだろう。今の時代にかなうような事業であり、かつ市が行うべき事業であるというような形にしていくことが必要なのではないか。民間でできることであれば民間で、民間の補完であるのであれば市でやるといったところを整理し直すとよい。